

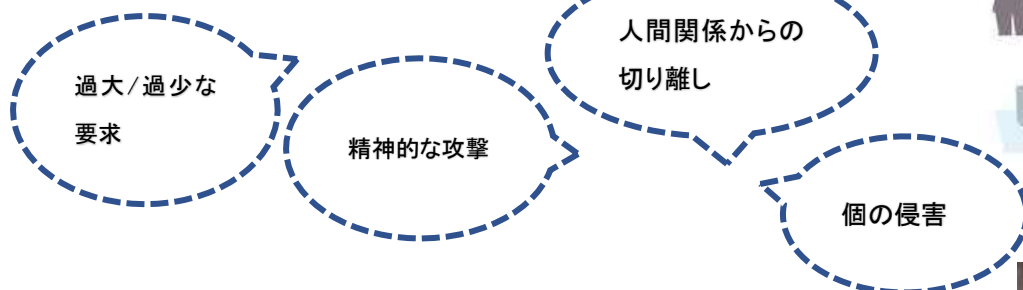
ハラスメント防止対策を考える

～パワーハラスメントを理解するために～

女性活躍・ハラスメント規制法が、6月1日から施行され、各種ハラスメント防止対策の措置義務が企業に課されています。（中小企業は、2022年4月から。それまでは努力義務。）

講師からパワハラに関する裁判事例などをお聞きしながら、パワハラとは何か、それを防ぐためには何が大切かを考えます。また、義務化を受け雇用者や上司として知っておくべきこと、講じるべき対策なども学べます。

※パワハラに該当すると考えられる例



【日 時】2020年9月2日（水）午後1時30分～3時00分

【会 場】新潟県女性センター 女性団体交流室2

（新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ2階）

【講 師】内山 ^{あきら}晶さん（弁護士）

これまで、会社・労働者の双方から様々なハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ等）の相談を多く受けてこられ、労働問題全般についても訴訟・労働審判等の豊富な経験をお持ちです。

【対 象】テーマに関心のある方 20人（申込先着順）

【参加費】無 料

【一時保育】保育を希望される方は、ご相談ください。

【お申込み方法】裏面をご覧ください。

マスク着用をお願いします。



【主 催/お問い合わせ先】公益財団法人 新潟県女性財団

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2

新潟ユニゾンプラザ2階/新潟県女性センター

TEL：025-285-6610 FAX：025-285-6630

Email：npwf@npwf.jp HP：https://npwf.jp

Facebookもチェック 



【申込方法】

- 下記の申込書を FAX か郵便で「新潟県女性財団事務局」へ送付ください。電話・メールでも受け付けています。なお、電話でのお申込みの場合は、閉館日（当財団ホームページでお知らせしています。）を除いて、次の時間をお願いします。【平日 8:30～17:15、土日祝日 9:00～17:00】
また、当財団ホームページの「お申込みフォーム」もご利用ください。
F A X : 025-285-6630 メール : npwf@npwf.jp H P : https://npwf.jp

【女性センター講座「ハラスメント防止対策を考える～パワーハラスメントを理解するために～」】
参加申込書

ふりがな	
お名前	
連絡先	〒
	電話： () FAX： () メールアドレス：
質問やお聞きになりたいことなど、ご記入ください。	

*提供いただいた個人情報は、講座運営の目的のみに使用いたします。

【交通アクセス】



路線バス：新潟駅万代ロータリー 8 番線
→水島町線、鳥屋野線、上所線「ユニゾンプラザ前」下車
高速バス：「県庁東」下車、徒歩 15 分

【新型コロナウイルス対策を徹底しています】

- ◆ 会場のドア、イス等の事前消毒・換気を行うほか、定員を減らしています。
- ◆ 参加される方はマスクの着用と入場時、手指の消毒をお願いします。
- ◆ 最近、風邪や発熱症状があった方、体調がすぐれない方は参加をご遠慮ください。
- ◆ 新型コロナウイルスの感染状況により、開催を中止することがあります。その際は、事前にご連絡いたします。

参加者の方には
マスクの着用を
お願いします。

